
大田区シルバー人材センター 第4次中期計画

令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)



令和7年3月
公益社団法人大田区シルバー人材センター

はじめに（第4次中期計画策定に寄せて）

大田区シルバー人材センター会員および関係者の皆様方には、日頃より当センターの活動に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2022年に策定されました、第3次中期計画が2024年度をもちまして終了致します。これを受けまして、この度新たに2025年度より2027年度に向けた第4次中期計画を策定致しました。

策定にあたりましては「地域を支える、シルバーの力」をスローガンと致しまして、私たち高齢者がそれまでの人生で培って参りました、経験と知恵と未来志向の視点をもって地域社会の発展に貢献していくことを目指し、私たちのまちが笑顔に包まれたまちとなりますように心に留めながら計画致しました。

現在は少子高齢化の大きな流れの中にあって、大田区も高齢者が増えておりますが、シルバー人材センターへの入会者数は停滞しております。当センターの会員が多くなればなるほど、当センターの知識と経験は多様化し、豊かになりますので、会員数の増加を目指して目標を設定しております。会員の増加と共に会員一人ひとりのニーズに応じた柔軟で多様な就業機会を創出し、働きがいのある環境と社会づくりを支援致します。

一方では地域行政や企業との連携を深め、大田区社会福祉協議会や大田区シニアクラブ連合会等の他団体とも交流して、シルバー世代が就業と社会貢献活動を通じて地域の課題解決に寄与していきたいと思っております。「経験は最上の教師である」という言葉が示すように、私たちシルバー世代が持つ経験と知恵は、地域社会の支えとなる貴重な財産です。これを活かして私たちはさらなる成長と挑戦を目指していきます。

そして、持続可能な組織基盤を確立するための財務健全化と、次世代への継承を見据えた体制強化を進めます。当センターは、全員が一丸となり、シルバー世代の可能性を広げる取り組みを力強く進めて参りたいと思っております。会員の方々にはこの趣旨をご理解頂き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

公益社団法人大田区シルバー人材センター
会長 大越 保正

目 次

第1 計画の概要

- I 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- III 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2 大田区シルバー人材センターを取り巻く状況

- I 大田区の元気高齢者数の推移・・・・・・・・ 2
- II 大田区の高齢者（60 歳以上）数の推移・・・・ 2
- III 会員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- IV 契約金額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3 計画の詳細

- I スローガン・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- II 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- III 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- IV 施策及び施策の方向性・・・・・・・・ 10
 - 1 会員の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 2 就業機会の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 3 安全就業の推進と健康の確保・・・・・・・・ 15
 - 4 地域との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 5 事業運営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第4 資料

- I 中期計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・ 20
- II 第4次中期計画策定委員会委員・・・・・・・・ 21

第1 計画の概要

I 計画策定の趣旨

大田区シルバー人材センターの目的は、地域の高齢者に対し、就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保・提供し、健康で生きがいのある生活を実現するとともに、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することです。

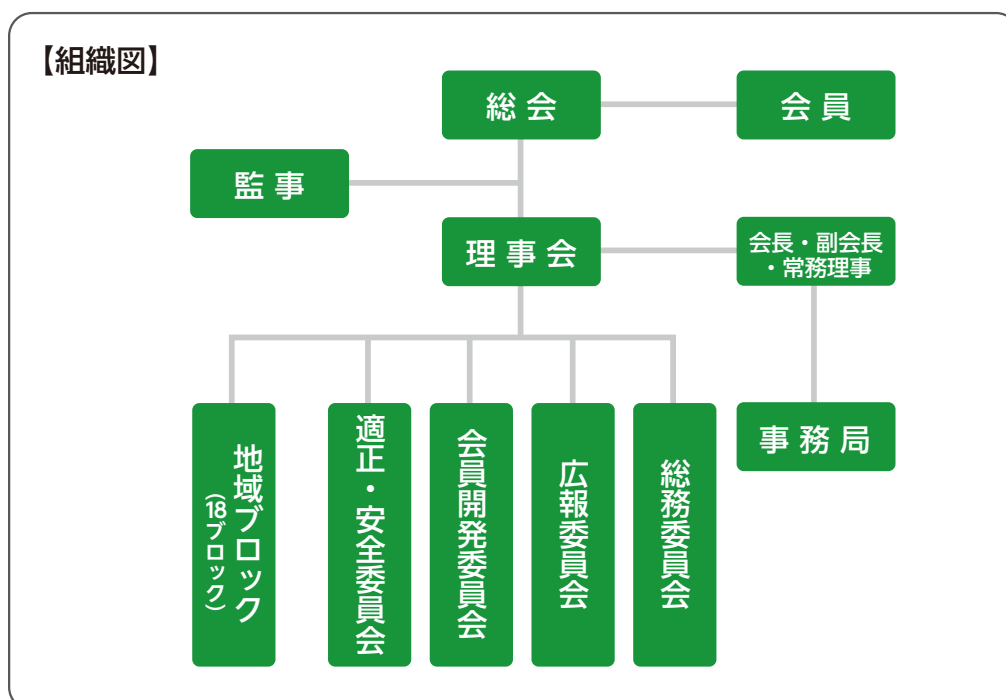
組織運営の方向性について、会員、役員、職員が共通認識を持ち、上記目的の達成に向けて、一丸となって活動するための指針とするため、本計画を策定します。

II 計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）の3年度

III 計画の推進体制

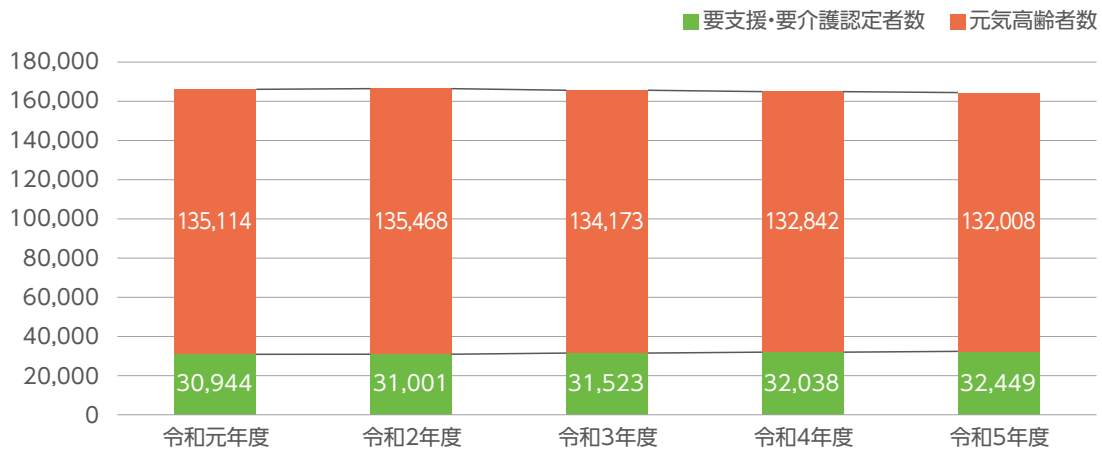
事業運営をより効果的に推進するため、理事会のもとに総務委員会、広報委員会、会員開発委員会、適正・安全委員会を設置します。また、センターと会員間の連絡体制を強化し、事業効果を高めるとともに、地域の発展に貢献するために、地域ブロック（全18ブロック）を設置し、ブロックごとに役員を中心に活動します。



第2 大田区シルバー人材センターを取り巻く状況

I 大田区の元気高齢者数の推移

65歳以上の要支援・要介護認定者数と元気高齢者数



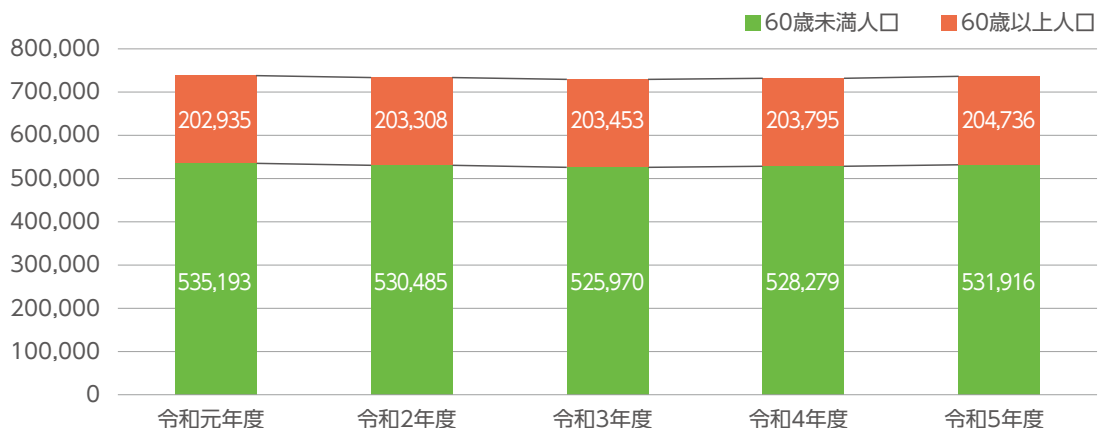
※各年10月1日時点

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援・要介護認定者数	30,944	31,001	31,523	32,038	32,449
元気高齢者数	135,114	135,468	134,173	132,842	132,008

II 大田区の高齢者（60歳以上）数の推移

大田区の高齢者(60歳以上)数の推移



※各年4月1日時点

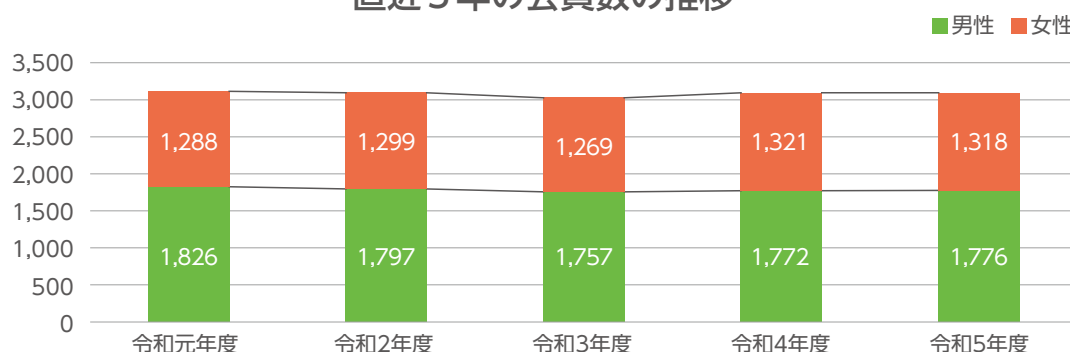
(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
60歳未満人口	535,193	530,485	525,970	528,279	531,916
60歳以上人口	202,935	203,308	203,453	203,795	204,736
計	738,128	733,793	729,423	732,074	736,652

Ⅲ 会員数の推移

会員数は、令和元年度から令和3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にありましたが、令和4年度から少しずつ増加しています。会員の男女比はわずかながら女性の比率が増加傾向にあります。

直近5年の会員数の推移



会員数の推移（年度末時点）

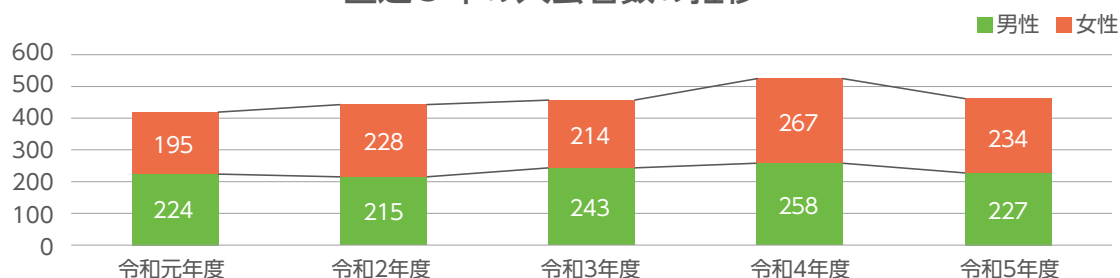
年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
単位	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男性	1,826	59.0%	1,797	58.0%	1,757	58.0%	1,772	57.0%	1,776	57.0%
女性	1,288	41.0%	1,299	42.0%	1,269	42.0%	1,321	43.0%	1,318	43.0%
計	3,114	100%	3,096	100%	3,026	100%	3,093	100%	3,094	100%

※割合：小数第2位を四捨五入

入会者数の推移

入会者数は令和元年度から令和4年度まで増加傾向でしたが、令和5年度は減少に転じました。入会者の男女比は、令和4年度から女性が増加傾向にあり、およそ50：50の割合となっています。

直近5年の入会者数の推移

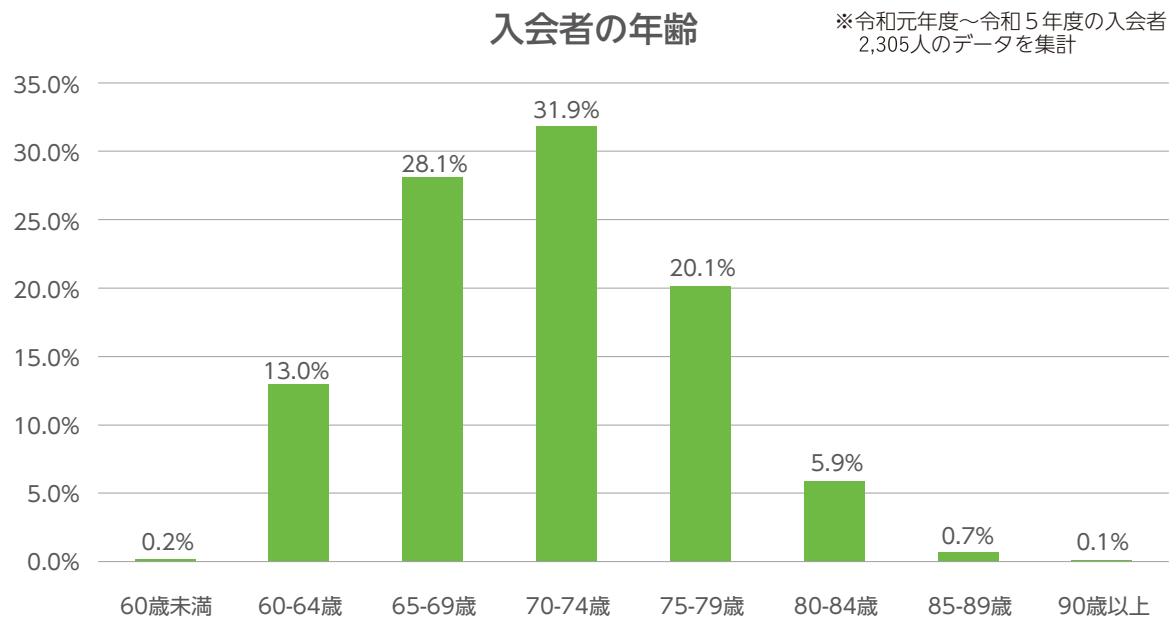


年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
単位	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男性	224	53.0%	215	49.0%	243	53.0%	258	49.0%	227	49.0%
女性	195	47.0%	228	51.0%	214	47.0%	267	51.0%	234	51.0%
計	419	100%	443	100%	457	100%	525	100%	461	100%

※割合：小数第2位を四捨五入

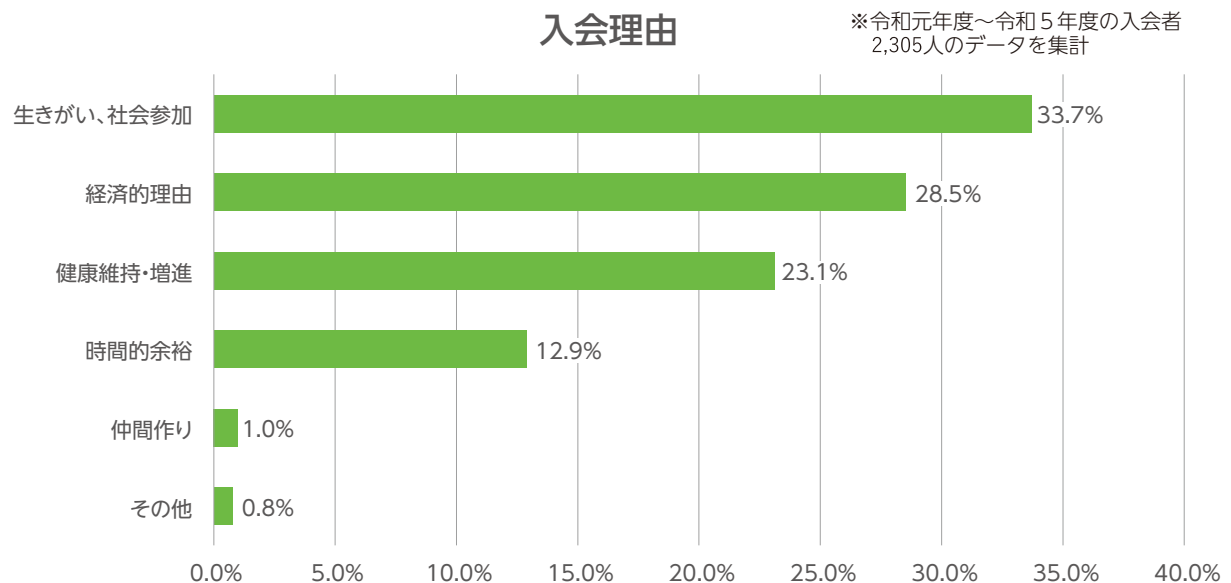
入会者の年齢

令和元年度～令和5年度に入会した2,305人のうち、入会者の年齢は70～74歳が最も多く31.9%で、次いで65～69歳が28.1%でした。



入会理由

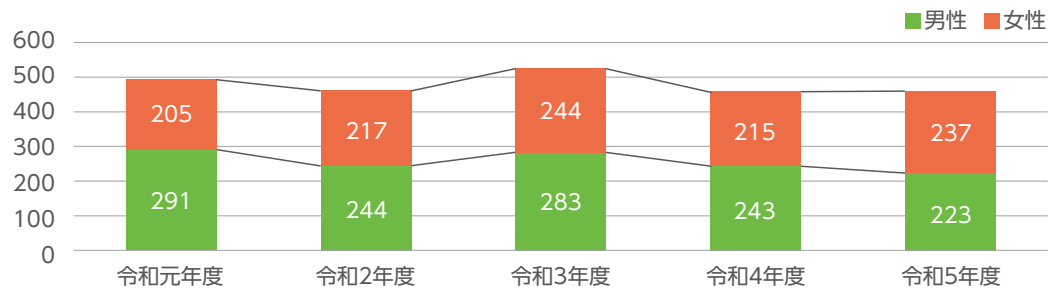
令和元年度～令和5年度に入会した2,305人のうち、最も多い入会理由は「生きがい、社会参加」で33.7%でした。次に多い入会理由は「経済的理由」で28.5%でした。



退会者数の推移

退会者数は、コロナ禍の影響もあり、令和3年度に一時的に増加しましたが、その後、前年度の水準まで減少し、推移しています。

直近5年の退会者数の推移



年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
単位	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男性	291	59.0%	244	53.0%	283	54.0%	243	53.0%	223	48.0%
女性	205	41.0%	217	47.0%	244	46.0%	215	47.0%	237	52.0%
計	496	100%	461	100%	527	100%	458	100%	460	100%

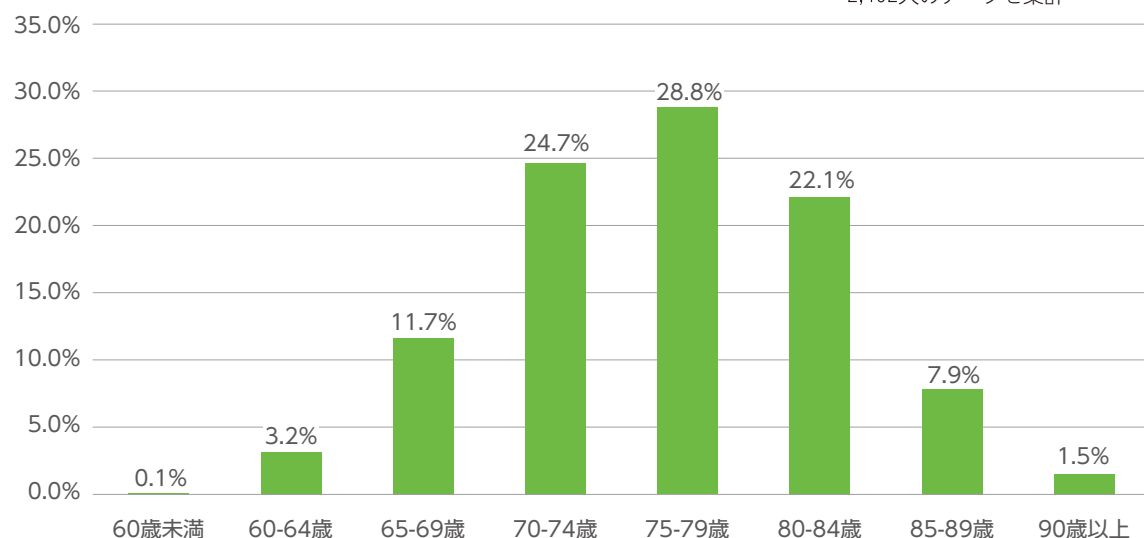
※割合：小数第2位を四捨五入

退会者の年齢

令和元年度～令和5年度に退会した2,402人のうち、退会者の年齢は75～79歳が最も多く28.8%で、次いで70～74歳が24.7%でした。

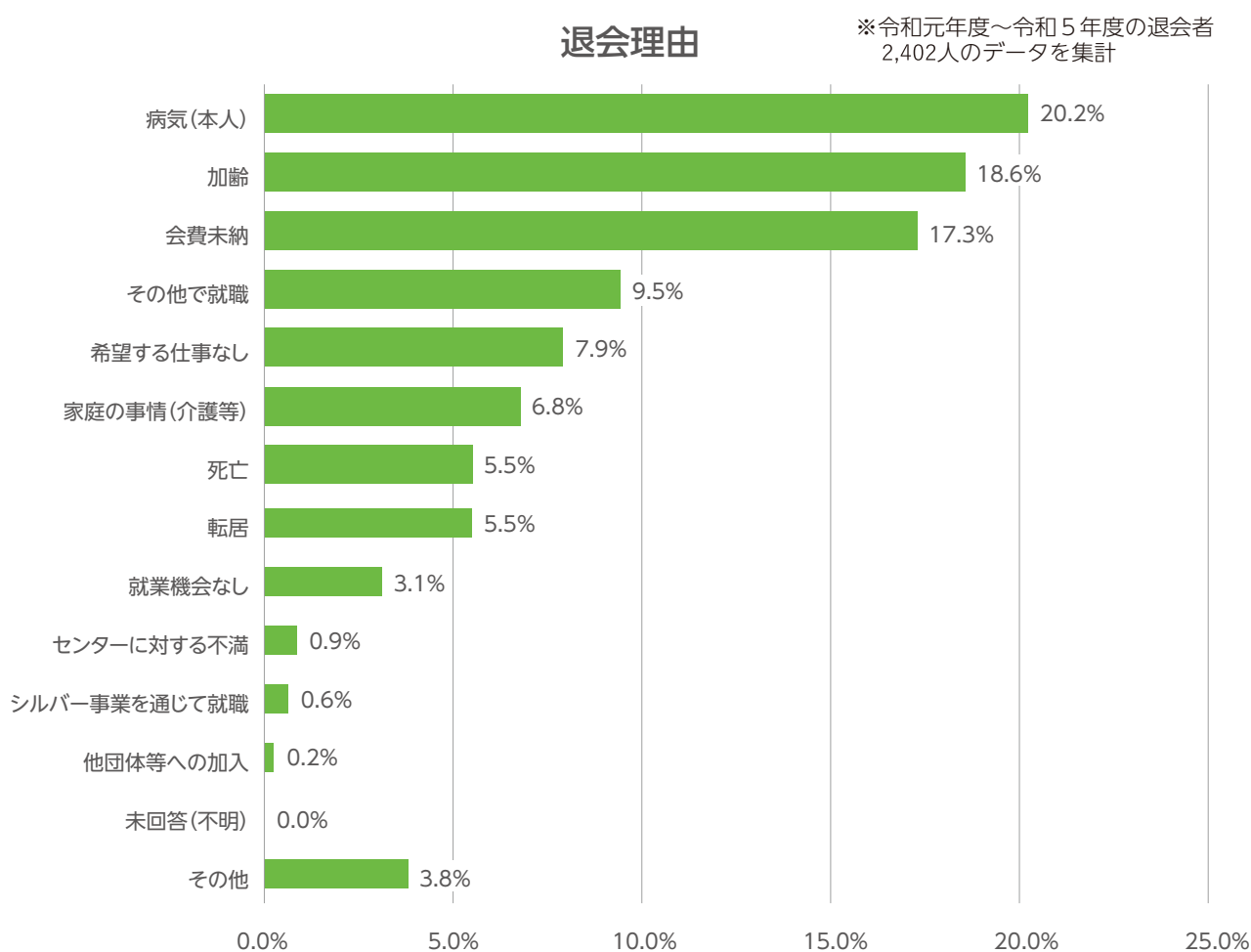
退会者の年齢

※令和元年度～令和5年度の退会者
2,402人のデータを集計



退会理由

退会理由は「病気（本人）」「加齢」「家庭の事情（介護等）」「死亡」「転居」など、やむを得ない理由が上位で、合わせると56.6%でした。また、「その他で就職」「希望する仕事なし」「就業機会なし」を合わせると約20.5%でした。

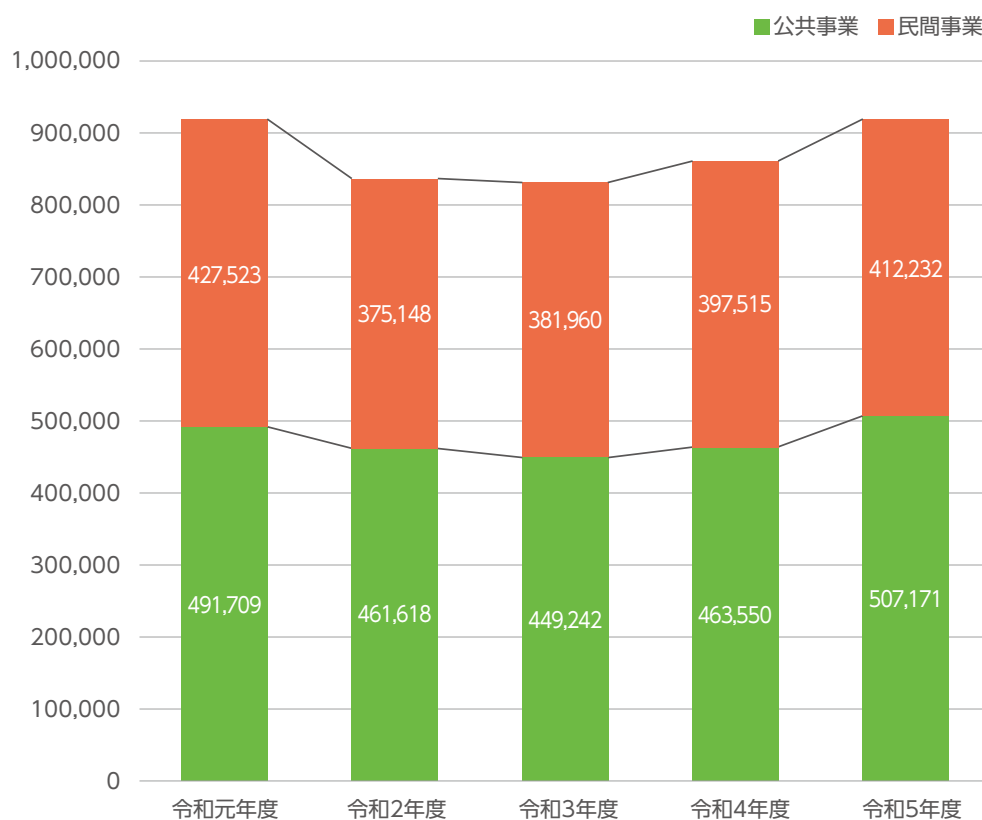


Ⅳ 契約金額の推移

請負等事業における契約金額の推移

令和2年度には、コロナ禍の影響を受け、公民共に契約金額は大きく減少しました。公共分野において、学校施設業務の段階的終了など、公共部門からの受注縮小の影響もありましたが、令和4年度以降は契約金額を伸ばしました。令和5年度には、令和元年度の契約金額を超え、コロナ禍以前の水準まで回復しました。

直近5年の契約金額の推移（請負等）



単位：千円

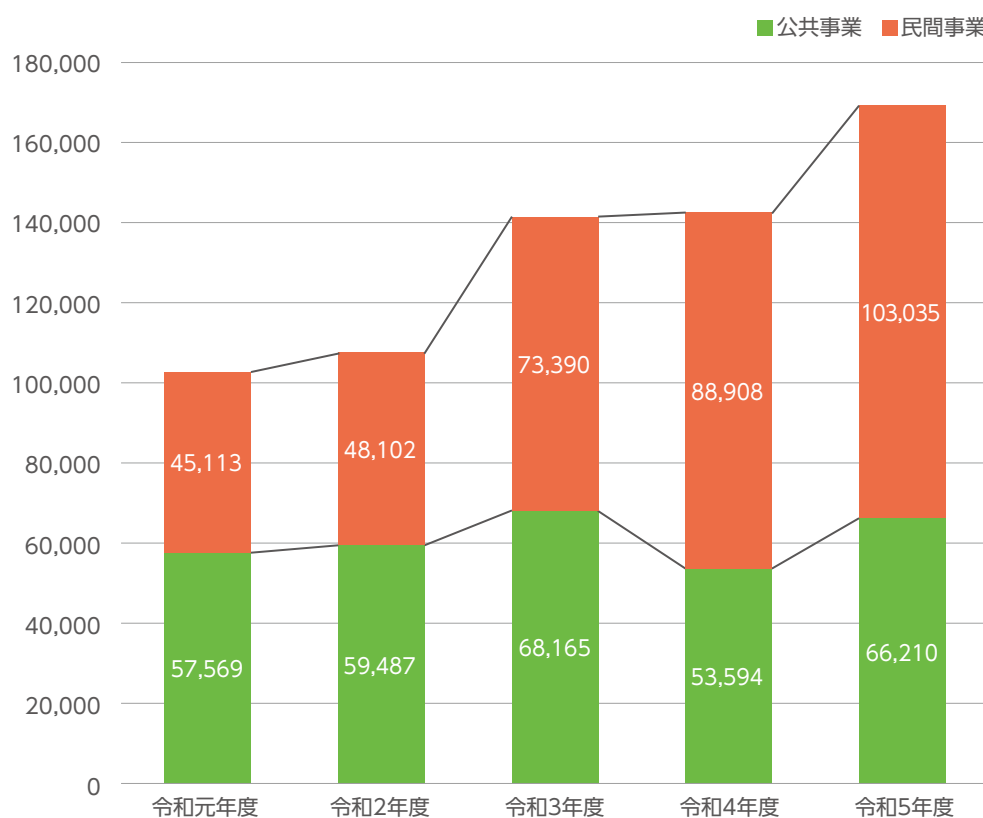
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共事業	491,709	461,618	449,242	463,550	507,171
民間事業	427,523	375,148	381,960	397,515	412,232
計	919,232	836,766	831,202	861,065	919,403

※契約金額：小数第1位を四捨五入

派遣事業における契約金額の推移

派遣事業は、平成28年度の事業開始以降、右肩上がりの成長を続けており、令和元年度契約金額が1億円を突破しました。令和2年度には、コロナ禍の影響を受け、伸び率が鈍化しましたが、前年比マイナスには転じることはありませんでした。令和5年度には、前年度比約18.8%増となりました。

直近5年の契約金額の推移（派遣）



単位：千円

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共事業	57,569	59,487	68,165	53,594	66,210
民間事業	45,113	48,102	73,390	88,908	103,035
計	102,682	107,589	141,555	142,502	169,245

※契約金額：小数第1位を四捨五入

第3 計画の詳細

I スローガン

地域を支える、シルバーの力 ～経験と知恵で、まちを笑顔に～

「地域を支える、シルバーの力」は、シルバー世代の力で、地域の発展に寄与していくことを表現しています。また、「経験と知恵で、まちを笑顔に」は、高齢者の知識や技能が地域の課題解決に役立ち、住民の幸福度を高める役割を果たしていきたいという思いを表現しています。活動を通じて「地域」との絆を深め、誰もが安心して暮らせる社会づくりに貢献します。

II 数値目標

項 目	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
会員数	3,140人	3,170人	3,200人
請負等契約金額	930百万円	931百万円	932百万円
派遣契約金額	201百万円	211百万円	222百万円
契約金額合計	1,131百万円	1,142百万円	1,154百万円

※契約金額の実績は小数第一位を四捨五入。

※派遣契約金額については、賃金・事務手数料を含んだ総額で示している。

III 基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全就業の推進と健康の確保
- 4 地域との連携強化
- 5 事業運営基盤の強化

Ⅳ 施策及び施策の方向性

1 会員の拡大

センター事業をさらに発展させ、地域社会により貢献していくためには、共に活動する仲間を増やす必要があります。センターの魅力を効果的に発信することはもちろん、新たな魅力づくりにも取り組みます。

(1)入会促進

①入会者の増強

デジタル広告の掲出や各種イベントでのチラシ配布等、効果的な広報媒体を選択し、PRすることで入会者を増やします。また、「お友達紹介制度」を新設し、会員が会員の輪を広げる仕組みをつくります。

②入会手続きの見直し

新規入会希望者が手続き後、速やかに入会できる仕組みへの改善について検討します。また、かねてから実施していた出張入会説明会の実施場所・時期・時間を工夫し、より効果的に実施します。

③女性をターゲットとした入会促進

女性会員にとって魅力的な仕事を提供できるように、布ぞうりづくり等、独自事業の立ち上げに取り組みます。また、女性会員が活躍している姿を広報媒体で積極的にPRします。

(2)退会抑制

①会員の活動意欲を高める仕組みづくり

会員の活動意欲を高めるための制度(ポイント制度等)について検討します。

②未就業会員へのアプローチ強化

未就業相談会をより効果的に実施するために、回数や対応人数等を見直します。また、未就業会員へ状況確認の連絡をする専門員の設置等、支援体制を充実させることで、未就業会員へのアプローチを強化します。

③センター事業を深く知るための機会の創出

新規会員に対し、入会説明会では伝えきることができなかったセンターの活動について、理解を深める機会を創出します。



入会PR用ポスター



未就業相談会



出張入会説明・登録会



デジタル広告の効果を高める
ランディングページ[注1]

[注1]ランディングページ…オンライン広告や検索エンジンなどのリンクをクリックしたときに最初に表示されるウェブページのこと。当センターにおいては、入会希望者向けのウェブページの活用を予定している。

2 就業機会の拡大

就業を希望する会員に対し、就業機会を提供することは地域社会におけるセンターの重要な役割です。就業開拓等による就業機会の創出、仕事と会員を速やかに結びつける仕組みの構築に取り組むことに加え、会員が自信を持って働くための研修を充実させます。その他、顧客（発注者）が気軽に、安心してセンターを利用できるように、サービス改善に取り組めます。

(1) 就業機会の創出

① 効果的な就業開拓の実施

就業開拓体制の見直しを行い、主としてシルバー派遣事業拡大のための就業開拓に効率的に取り組めます。

② 関係機関・団体との連携強化

大田区各部局に対し、高齢福祉課を通じセンター活用事例を共有し、より一層のセンター活用を促します。また、シニアワーク連絡会^[注2]の枠組みを活用し、地域の関係機関と連携した形での事業PR等に取り組めます。

[注2]シニアワーク連絡会…センター、大田区高齢福祉課、ハローワーク、いきいきしごとステーション、シニアステーション荏谷等との連携強化を目的として令和4年度から開催している意見交換会のこと。

③ いくつになっても活躍できる環境の整備

モニター・アンケート回答業務等、身体的負担が少ない就業の拡大に取り組めます。また、独自事業の立ち上げにより就業機会を創出します。



就業開拓

(2) マッチングの強化

① マッチングスピードの向上

会員専用サイトSmile to Smileの活用を推進し、デジタルを活用した就業情報の提供を進めることで、マッチングスピードの向上に取り組めます。あわせて、シルバーサロンにおける「スマホ使い方相談」等で会員のサポートを充実させます。

② 売り込み営業の実施

就業開拓先の人材需要をあらかじめデータベースに登録し、条件に合う方が入会した際に売り込み営業を試みる「こんなひとバンク」制度を導入します。

(3) 顧客利便性の向上

① 発注しやすい体制づくり

オンラインで発注できる仕組みを導入し、センターの業務時間外であっても仕事の発注ができる仕組みを構築します。

② 継続的に発注してもらえる体制づくり

一部の職種において「人材ストック制度」を導入し、会員の就業辞退等による欠員を速やかに補充できる体制を整えます。



会員専用サイトSmile to Smile



スマホ使い方相談

(4) 会員のスキルアップ

効果的・効率的な研修実施体制の確立

清掃等の人手不足分野の研修を定期的実施することで、就業会員のスキルアップを図ります。また、研修等の運営をサポートする人員の設置について、検討を進めます。

(5) 会員満足度の向上

就業会員が意見交換できる場の提供

一部の職群等において、会員同士で就業における悩み等を相談できる場を提供します。



清掃基礎・安全研修(座学)



清掃基礎・安全研修(実技)

3 安全就業の推進と健康の確保

安全は全てに優先する最重要課題です。安全就業を徹底するためには、会員一人ひとりが高い意識を持つことが不可欠です。研修・講習会や安全パトロール等を通じて、安全意識の向上を図ります。また、会員の健康は安全就業に大きく影響することから、健康状態の把握・健康増進に関するサポートにも取り組みます。

(1)安全就業の推進

①研修・講習会の実施

職群別の技術研修と同時に実施する形式で安全研修を実施し、内容を充実させます。また、交通安全講習会やAED講習会を開催し、就業途上の事故防止や救命の基本について学ぶ機会を提供します。

②事故防止の徹底

安全パトロールを実施し、各就業現場の危険要因の洗い出しを行い、改善のために当該現場の会員に対し、改善方法をフィードバックします。また、事故現場確認、4M分析^[注3]を用いて再発防止に取り組みます。

[注3] 4M分析…Man(人)、Machine(機械)、Material(材料)、Method(方法)の4つの要素を分析・改善していくことで、課題発見や問題解決を図る手法のこと。



自転車安全教室



AED講習会

(2) 健康の確保

①健康状態の把握

会員を対象にフレイルチェックを実施し、自身がフレイル^[注4]になっていないか把握できるようにします。また、会員に健康診断受診を奨励することで、会員が自身の健康状態の変化に気付くきっかけをつくります。加えて、体力測定会を開催し、自身の体力を把握できるようにします。

[注4] フレイル…年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

②健康増進に関するサポート

フレイル予防プログラムとして、「健康運動教室」を開催し、日常的な運動習慣をつくるきっかけを提供します。



体力測定会



健康運動教室(体操・ストレッチ)



健康運動教室(マシントレーニング)

4 地域との連携強化

センターが、地域社会から必要とされる存在であり続けるためには、地域が抱える課題の解決に取り組むことが必要です。行政や他団体と連携しながらも、センターの独自性を活かした活動で地域を支えています。

(1) 高齢者を支えるネットワークづくり

① 地域交流の促進

高齢者等地域住民の交流を目的としたシルバーサロン事業を充実させます。

② 他団体との連携

地域の核である大田区特別出張所・地域包括支援センター等との連携強化を図ります。地域力推進地区委員会^[注5]等に参加して、センター事業についてPRし、各団体との連携を目指します。

[注5] 地域力推進地区委員会…18地区毎に地域の特性に合わせたメンバーで構成される委員会。メンバーは行政機関(大田区、消防、警察等)、自治会・町会、事業者、団体・NPOなどである。各々の連携・協働を推進することで、「地域力」を高め、地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していくことが目的である。

(2) 会員活動の活性化

① 地域ブロック活動の推進

会員に対し、地域ブロック活動に関する広報の強化を図り、より多くの会員に活動参加を促します。

② 社会奉仕活動の実施

地域のイベントでのボランティア活動に取り組みます。また、当センター独自の活動である環境美化活動を充実させることで、地域社会に貢献します。



シルバーサロン(童謡・唱歌を唄う集い)



ボランティア

5 事業運営基盤の強化

センターを取り巻く環境が劇的に変化している昨今、センターが公益的使命を果たし、安定した事業運営を着実に行うためには、社会環境の変化に合わせて、センター自体も適切に変わり続けることが必要です。常により効果的・効率的な事業運営を目指します。また、危機管理体制の強化にも取り組みます。

(1) 組織の強化

① 事業環境の変化への対応

公益法人制度の変更等、事業環境の変化に適切に対応します。

② 組織体制の見直し

拠点施設の建て替え等にあわせて、事務局の組織体制の最適化を図ります。

③ 人材の強化

組織運営に必要な知識を得るための役員向け研修を充実させます。また、職員の見識を深めるために、先進センター視察を実施します。

④ 事務局業務の効率化

バックオフィス業務^[注6]のDX^[注7]推進による業務の効率化に取り組みます。

[注6] バックオフィス業務…総務・経理・労務等「基本的に顧客と関わりがない業務」の総称。

[注7] DX(デジタルトランスフォーメーション)…デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

(2) 危機管理体制の強化

① 就業会員の意識改革

接遇、安全、人権等、あらゆる職群で必要となる知識を学べる研修を実施します。



就業基礎研修

② 安定的な運営

自然災害等が発生した際の事業への影響を最小限に留めるために、BCP[注8]を策定します。

[注8]BCP…Business Continuity Planの略で、事業継続計画のこと。企業が自然災害、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に抑え、重要な業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画のこと。



第4 資料

I 中期計画策定委員会設置要綱

第4次中期計画策定委員会設置要綱

令和6年9月25日施行

(目的)

第1条 大田区シルバー人材センターの目的を達成するために、個別、具体的な計画となる令和7年度以降の中期計画（案）を策定する。計画作成にあたり中期計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置するため、本要綱を定める。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に定める委員をもって構成する。

- | | |
|----------------------------|----|
| 一 執行役員（会長、副会長、常務理事） | 3名 |
| 二 特命担当理事 | 1名 |
| 三 上記以外の理事（副会長を除く各委員会委員長） | 3名 |
| 四 大田区福祉部元気高齢者担当課長 | 1名 |
| 五 事務局の蒲田分室長及び事業を担当する事務局長代理 | 2名 |

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が委員長、特命担当理事が副委員長となる。

3 委員長は、委員会を招集する。なお、必要に応じて委員会の会議へ学識経験者等の出席を求めることができる。

4 委員会の議長は、副委員長がこれに当たる。

(活動)

第3条 理事会の諮問に基づき、令和7年度以降の中期計画の計画期間及び計画内容(案)を策定し、理事会に答申する。なお、策定過程において、必要に応じて理事会に報告又は付議する。

2 次期中期計画（又はそれに相当するもの）が施行されるまでの間、1年度に1回以上、計画の進捗状況等を確認し、必要に応じて理事会に報告する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、本要綱の施行日から次期中期計画（又はそれに相当するもの）が施行されるまでの期間とする。

(費用弁償)

第5条 委員会に出席した委員には、費用弁償として日額1,800円を支給する。ただし、区職員及び事務局職員の委員を除く。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は事務局が担当する。

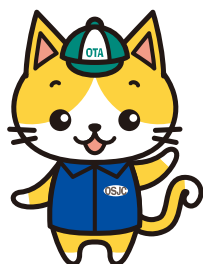
(その他)

第7条 委員会の委員には、会長名で委嘱状を交付する。

Ⅱ 第4次中期計画策定委員会委員

構 成	氏 名	役 職 等
委員長	大越 保正	会長
副委員長	齋藤 佳代子	特命担当理事
委員	佐々木 文雄	副会長・広報委員会委員長
委員	青木 重樹	常務理事（事務局長）
委員	高濱 博彦	総務委員会委員長
委員	濱野 治	会員開発委員会委員長
委員	山田 孝	適正・安全委員会委員長
委員	金子 法子	大田区元気高齢者担当課長
委員	森部 一夫	事務局 蒲田分室長
委員	鈴木 智子	事務局 事業担当事務局長代理

メモ



大田区シルバー人材センター 第4次中期計画

令和7年3月発行

発行者：公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 東京都大田区仲六郷1-6-9-125

TEL 03(3739)6666(代) FAX 03(3734)0722

ホームページ <https://www.ota-sjc.or.jp/>

Eメール ota@sjc.ne.jp

